

学内のセキュリティーについて

松崎靖司
臨床医学系助教授

2001年9月11日、世界で最強のセキュリティーを誇るとされる、アメリカ合衆国において史上最大規模のテロ事件が起こった。また最近、我が国においてもアメリカ並みの凶悪犯罪が目につく。本大学において過去に不幸にして起こった、未解決の凶悪犯罪も記憶になまなましい。

筑波大学は、「開かれた新大学」として、昭和48年に筑波大学法案が可決され、昭和49年に我々一期生が入学した。「開かれた」という開学時のうたい文句の通り、本学には、門や堀はない。外部との出入りは自由であり、確かに欧米にはこのような形態の大学は少なくない。

しかし問題は、犯罪が多発している今日、この開かれた本学がどのような安全管理体制を整えていくかという点であろう。過去の事件と事故に関するデータを基に、事件、事故発生の現状、今後の大学の安全管理のありかたを検証してみたい。

本学学内において発生した事件、事故

に関して事務局に問い合わせた。平成8年から事故、事件資料の保存、管理がなされている。残念ながら、開学当初からの資料は存在しなかった。学生に係わる事件、事故の把握は学生課、学生宿舎でのものは厚生課、構内の警備報告の総括を管財課が行っている。多少縦割りの感はあるが平成8年以降の事件、事故の状況把握はきちんとされている。図1、2を参照してみると、ここにあがっている数字が学内で起こっているすべての事件、事故を表しているとは言えないであろう。全被害者が被害を大学当局に報告しているとは考えにくく、また警察のみに通報している場合もあるであろう。よって、これをもって、すべてを語ることができないことは当然ではある。しかし少なくとも現状を知る目安となるであろう。

大学構内での事件、事故はグラフのごとく、年々、若干増加しているようであ

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
事件	11	33	8	21	9
事故	33	8	21	34	19
修士	0	8	2	8	1
博士	3	3	3	2	5
合計	14	44	13	32	12
				45	27
					58
					13
					69

学生に係る事件・交通事故件数

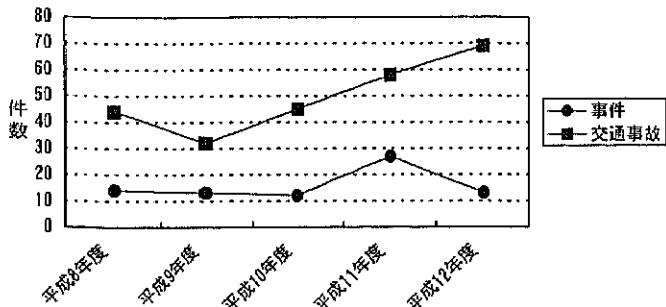


図1 学生に係る事件・交通事故件数

	事件	事故
平成8年度	13	23
平成9年度	25	26
平成10年度	56	35
平成11年度	34	39

平成8年度～平成11年度 大学構内における事件・事故等件数

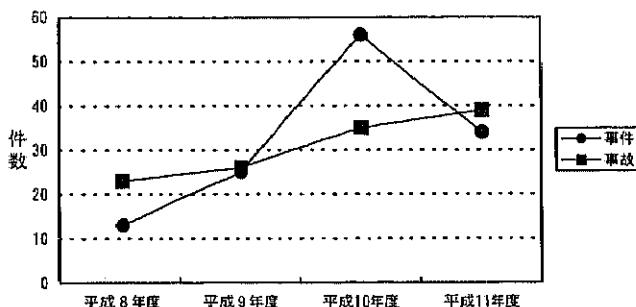


図2 平成8年度～平成11年度 大学構内における事件・交通事故等件数

る。事件の中では盜難、駐車場での車上荒らしが圧倒的に多い。最近病院内では、パソコンの盜難が増加している。構内の建造物内での事件は、おおよそ20-30%であろう。この中には当然のことながら、死亡事故、高額な盜難なども含まれている。事件が外部の人間によってもたらされたものか否かは不明である。しかしながら事件が起きている以上、犯人が誰であれ、今日の学内の安全対策が十分であるかを検討し、必要なら対策を強化することは大学の安全管理上不可欠であろう。また事件、事故が不幸にして発生した場合、いかに迅速に、どのようにそれに対応するかの原則を決定し、それを職員全員、全学群生、全大学院生に周知、徹底させることが学内の危機管理においては不可欠である。

以上のような現状を鑑み、学内の安全管理向上のため以下の点を提言したい。

(1) 個人の安全意識、危機管理意識を高める

- * 自室、研究室、車、バイクなどの施錠の徹底
- * どのような場所でも自分及び他の利用者の安全に注意を払う。

各人の安全管理に対する意識の問

題がまず第一である。医学系棟などでは、土日など、開いていてはならぬ場所でさえ、石などはさみ、出入りができるようにしたりしている。自分の出入りが楽であればいいというような安易な考えでは、安全の確保はできない。

(2) 警備員について

- * 警備員数を増やし、よりきめ細かい警備を目指す。

予算次第であるが、できる限り多くの出入り口に警備員を配置し、またそのチェックを徹底させる。現在、大学への外部からの進入に関しての制御は、警備員が建物の重要な入り口で人の出入りを見ているというのが中心である。しかも全建物に警備員が配置されているわけではない。警備員室前を通らずとも出入りが可能な場所が多くあることは、保安上大きな問題といえる。

- * 警備員に対する管理責任を大学が自覚し、仕事内容の指導を徹底する。

(3) IDカードの導入

- * 予算的に可能であれば、ICカードなどを導入し、研究棟、管理棟などより重要度の高い建物にはIDカードでの入館を義務付ける。
- * 構内ではIDカードを見るように身

につける。

私が留学した米国、ワシントンDCの中心にあるジョージ・ワシントン大学では、本学同様、門や堀はない。ホワイトハウスの西500mほどのところに、校舎、病院が並んでいる。チェイニー副大統領が入院した大学病院、そして大学の建物にはIDなしでは出入りはできない。また、夜の歩行の安全のためには、建物の角などにサイレンとインターフォンが連動し、事件に遭遇すればすぐに警備に連絡できる支柱が立っている。このようにアメリカの大学では門や堀が無くとも、学外者の入校に厳しく臨み、安全保持に万全を期している。

現在は日本においても各種研究所、企業ではほぼ米国同様のセキュリティ体制をとっている。本年、国立から独立行政法人化した研究所も所内への訪問等かなり厳しくなっていると聞く。現在、筑

波大学附属病院は、職員は職員証をつけて、仕事をしなければならぬようになっている。テロ事件が身近になっている今日、全大学的に上記のようなより厳しいセキュリティーシステムを導入する時期にきているのではないだろうか。

最近は、世の中においては様々な部署において安全管理という問題がとりざたされている。原子力、遺伝子などをはじめとする各研究分野、医療現場など多様である。現在安全管理という場面で求められていることは、各々の現場においてどのような管理上問題があるのかを正確に分析し、同時に共通する問題点を見いだしてその対策をたてることが必要であろう。我々、一人一人が学内の安全な環境を作りあげるというスタンスが重要なではないだろうか。以上、学内のセキュリティー確保について提言する。

(まつざきやすし 消化器内科学)

